

地方自治体による 「同性パートナーシップ公認制度」 導入の動き

text:永易至文 | 行政書士(特定非営利活動法人パープル・ハンズ)事務局長



札幌市で同性パートナーシップ制度が開始した2017年6月1日の記者会見の様子。写真提供／鈴木賢

日本でLGBTをはじめとするセクシュアルマイノリティ(以下、LGBT)を対象にした調査研究は1990年代後半から細々と実施・継続されるようになりました。その黎明期はゲイ・バイセクシュアル男性を対象に、HIVや性感染症予防を目的にした行動疫学調査が圧倒的に多かったと言えます。筆者が実施した調査では、大人になった現在の性行動やHIV抗体検査の経験、HIV/AIDSや性感染症に関する知識等それまでに主流であった質問項目についてのみ尋ねるのではなく、学校での出来事や生育歴も含めた質問票による調査を実施してきました。

1999年に1,025人のゲイ・バイセクシュアル男性から回答が得られたインターネット調査が初回であり、その後、定期的に複数回の横断調査やHIV予防のための健康教育プログラムを実施、累積9

万人にのぼるゲイ・バイセクシュアル男性から研究に参加していただいている。また、2016年にはLGBTをはじめとするセクシュアルマイノリティ全般を対象にしたインターネット調査を実施し、研究参加者数は15,064人(有効回答数)にのぼり、国内最大規模の調査となりました。いずれの調査も47都道府県すべてから回答がある全国調査です。

これまでの一連の調査によってLGBTを取り囲む学校環境は非常に過酷なものであることが如実に示されており、社会における生きづらさは少なくとも学齢期から始まっていることが再現性のある調査結果として示されています。本稿ではLGBTが経験してきた現状を示すつらいデータが続きますが、学校の状況について報告します。そして次項では文部科学省や各地の教育委員会の動き、教員を対象にした実態調査の結果を紹介します。

昨年の本誌(issue 3)で、地方自治体による同性パートナーシップ公認制度とそれがもたらした社会変化を振り返った。それから1年。いまも公認制度の導入を発表する自治体が続いている。

政令指定都市への波及

2017年6月、政令指定都市でははじめて、札幌市でパートナーシップ公認制度がスタートした。人口196万人の巨大自治体に、制度が一気に拡大したのだ。ここで札幌市の動きを振り返ってみよう。

札幌は1980年代後半からゲイのグループが活動をはじめ、90年代には「地方都市」にもかかわらず性的マイノリティのパレードが始まっている。2003年には札幌市長が参加して挨拶をした。自治体の首長がパレードに参加した先駆けだ。

同性パートナーシップ公認制度の比較

渋谷区

世田谷区

札幌市

制度根拠	渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例		
運用開始	2015年11月	2015年11月	2017年6月
利用状況*	25組	64組	36組
自治体人口	約22.5万人	約90万人	約196.3万人
対象・要件			
定義	パートナーシップ=男女の婚姻関係と異なる程度の実質を備える戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係		
年齢	双方20歳以上	双方20歳以上	双方20歳以上
性別	「戸籍上の性別が同一」	「性を同じくする」	「一方又は双方が性的マイノリティ」
住他方転入予定	×(不可)	○	○
所双方転入予定	×(不可)	×	○
手続			
申告必要書類	×(不要) ○(必要) ×(不要) ○(必要) ○(必要)	×	○ × ○(戸籍抄本等) ○ ×
公正証書類	公正証書作成に数万円必要		
終了届出	解消届(一方で可/義務) 返還届(一方の転出でも必要/義務)	廃棄申出書(双方/任意)	返還届(双方/義務) 返還届(義務) 返還届(義務)
了死	返還届(義務)	廃棄申出書(任意)	返還届(義務)

*2018年3月初旬 赤色ダイバーシティ調べ